

地域まちづくり推進協議会と
市長との意見交換会
開催報告書

平成30年(2018年)9月

旭川市

1 開催目的

平成30年3月に「旭川市総合庁舎建替基本設計（案）」をまとめ、パブリックコメントや意見交換会など様々な形で市民の皆さまの御意見を伺ってきました。

これらの取組の最終段階として、まちづくりの中心を担う地域まちづくり推進協議会の皆様から直接意見を伺うため意見交換会を開催しました。

2 開催日時等

日 時	場 所	参加者数
平成30年8月20日（月） 午後6時00分～午後7時20分	神居住民センター 大集会室	36人
平成30年8月30日（木） 午後6時00分～午後7時30分	東旭川公民館 講堂	26人
平成30年9月3日（月） 午後6時00分～午後7時20分	北部住民センター 大集会室	37人
平成30年9月11日（火） 午後6時00分～午後7時35分	永山住民センター 大集会室	16人

3 新庁舎建設についての説明

意見交換に先立ち、西川市長から開催に当たっての挨拶と併せて、現庁舎が抱える課題や課題解決に向け庁舎の建替えを決定した経緯のほか、今回の意見交換会の開催趣旨について説明しました。また、市担当者から基本設計(案)策定までの検討経過や低層階の構成の考え方について説明したほか、参加者からの質問や意見に応じ、市の考え方などについて説明しました。

(1) 基本設計（案）策定までの検討経過について

現総合庁舎は、昭和33年に建設された建物であり、庁舎の老朽化や狭あい化、行政サービスの分散化などの課題を抱えていたほか、平成9年に実施した総合庁舎の耐震診断の結果、耐震性の著しい不足が判明したことから、これらの課題を解決するために新庁舎建設を目的とした基金の積立てを開始し、平成23年3月に発生した東日本大震災を機に災害発生時の市庁舎の重要性を再認識したことによって庁舎建替の検討が本格化したことを説明しました。

平成27年度には、基本構想において、市民や職員にとって使いやすく、機能的な庁舎とする「従来機能の向上」のほか、市民の多様な活動の拠点となるような場を整備する「市民活動の支援」、芸術や文化、ものづくりのまちである旭川を内外に発信する「旭

川らしさの発信」の3つの要素で構成する新しい庁舎の形を「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」とし、基本理念として示したことを説明しました。

平成28年度の基本計画においては、基本理念で示した3つの要素を基に「総合窓口の導入」や「市民活動・市民交流支援機能の整備」「情報発信機能の充実」といった新庁舎整備の考え方を示したほか、将来的な人口減少を想定し過大な庁舎とならないよう新たに建設が必要な庁舎の面積を2期に分ける段階的な整備を決定したことについて説明しました。

また、基本構想や基本計画の策定に当たっては、市庁舎整備調査特別委員会や庁舎整備検討審議会、タウンミーティング、パブリックコメントなど様々な手法により議論を重ね、庁内、議会での合意形成を経てきており、今回示した基本設計（案）は、基本構想や基本計画の枠組に沿って検討してきたものであることを説明しました。

(2) 基本設計（案）について

基本設計（案）の策定に当たっては、総合窓口を1階に設置する案や市民課を1階に設置する案の検討を行いました。総合窓口を1階に設置した案では十分な待合スペースが確保できないことや、市民課を1階に設置する案では、市民課と国民健康保険課が1階と2階に分散されることとなり、総合窓口として十分に機能を果たすことが困難となるほか、両方の案ともに総合窓口や福祉・子育て窓口が1階から3階にわたるため、複数の窓口を移動する際に階の移動が必要になることについて説明しました。

また、市民活動スペースは、貸会議室や貸ホール等を提供する既存の市有施設とは異なり、多くの市民の動線に沿うようにオープンなスペースを設けることで、窓口を訪れる多くの来庁者がそこでの活動の様子を感じられる活動の周知効果の高い場を提供することができるほか、活動を行う市民にとって励みとなるような新たなニーズへの対応を検討してきたが、総合窓口を1階にする案や市民課を1階にする案では、このような新たなニーズへの対応が難しいことを説明しました。

そのため、基本設計（案）は、基本理念で掲げた「従来機能の向上」「市民活動の支援」「旭川らしさの発信」の3つの要素をバランス良く配置し、効果的に機能するよう1階に市民活動スペース、2階に総合窓口、3階に福祉、子育て関係の窓口を設置することとした考え方を説明しました。

4 参加者の主な意見

意見交換では、参加者から次のような意見や質問が出されました。
なお、意見は要旨を記載し、類似した意見については集約しました。

(1) 低層階の構成について

- 敷地面積、財政に余裕がない中で、なぜ吹き抜けを設けるのか。また、吹き抜けの有無で建設費用にどのくらいの差があるのか。
- 窓口が2階以上に設置されているが、障がい者はどのように移動するのか。障がい者や高齢者にやさしい庁舎と言えるのか。

- 1階に総合窓口を設置すべき。市民活動スペースは4階以上で十分ではないか。
- 1階の市民活動スペースの利用者が少ない場合、閑散とした雰囲気にならないか。
- 市民は1階窓口に慣れているため、窓口は1階に設置すべきではないか。
- 窓口カウンターをU字型にするなど工夫をし、1階に総合窓口を設置してほしい。
- 基本設計案3階の待合スペースが狭く感じる。歩行器や車椅子、ベビーカーが利用しやすくしてほしい。
- 吹き抜けを設けることによって、視覚的に広く感じられるため設置に賛成する。
- エスカレーターやエレベーターがあるため、高齢者や障がい者が2階に設置された窓口へ移動する際に支障はないと思う。
- ワンフロアで手続きが完了することが重要なため、2～3階に市民サービスを集約した基本設計案に賛成する。
- 市民に親しまれる庁舎となるために1階の市民活動スペースに期待する。
- 市民活動スペースは、土日などの利用を考えると開放しやすい1階が良いと思う。
- 専門家が様々な条件のもと長所、短所を踏まえて考えた案のため基本設計案に賛成する。
- 札幌市役所など1階に窓口を設置せずに、ホールとして活用している都市もあるため、窓口の1階配置に拘る必要はないと思う。1階の市民活動スペースについては、他都市の利用状況や市民意見を参考にすべき。
- 市民活動スペースはどのような活用方法を想定しているのか。土日も使用できるよう開放されるのか。また、使用料金はどうなるのか。

(2) 新庁舎の設備、機能について

- エスカレーターは高齢者や子供に危険であり、ランニングコストが掛かるため不要ではないか。階段の設置で代用できるのではないか。
- エスカレーターは2人並べる程度の幅に広げるべきではないか。
- どの入口からも近くなるようエスカレーターは中心部に設置すべきではないか。
- 南側エレベーターの乗降口の向きを南西エントランス側に変更できないのか。
- 現状の様に、高齢者や障がい者など弱い立場の人たちと顔と顔を合わせて話しのできる総合案内を継続してほしい。
- 新庁舎に調理実習室は必要なのか。また、1階に設置する必要があるのか。
- 調理実習室を新庁舎に備えるのであれば、子ども食堂として活用してほしい。
- 来庁者がわかりやすく、見やすい案内表示を設置してほしい。
- 火災やテロなど有事の時の避難場所や避難通路を分かりやすくしてほしい。また、高層階からの避難の際にはしご車を使用することはできるのか。
- 1階ロビーや9階の展望室に喫茶スペースを設け、人が集まる場所になるよう計画してほしい。
- 9階にある機械室を地下に設置し、9階の展望ラウンジの拡充や展望レストランの設置はできないのか。
- レストランを1階に設けると人の出入りが多すぎて、利用しづらくなるのではないか。9階に展望レストランとして設け、観光スポットにしてほしい。
- 売店、レストランを旭川市のPRに活用できるよう地場の商品、メニューを扱っ

てほしい。また、レストランはおいしいメニューをそろえてほしい。

- 市民活動スペースや展望ラウンジ、売店等はぜいたくなのではないか。財政に余裕がないのだから行政機能を優先した庁舎にすべきではないか。
- 旭川らしさの発信とあるが、誰に対しての発信を想定しているのか。観光客に対し旭川市の魅力を発信できるよう計画してほしい。
- カタログラックなどの設置により、市民主体の催しものに関する情報が十分得られるような配慮をしてほしい。
- 来庁者の体調が悪くなったときに、休憩できるスペースはあるのか。
- 職員診療所は必要なのか。職員も市民と同じ医療機関を利用すべきではないか。
- 8階の議会フロアの面積は足りるのか。
- 学生の学習スペースや市民ギャラリーを設置してほしい。
- 新庁舎に中央地域包括支援センターを入れてほしい。
- ゆうちょ銀行のATMを設置してほしい。
- 各フロアにAEDを備えてほしい。
- 高齢化と冬期の交通アクセス対策として、インターネットの活用によるサービスを充実してほしい。

(3) 外観や駐車場等について

- 外観はどのようになるのか。現総合庁舎の雰囲気似たものにするのか。
- 現総合庁舎は日本建築学会賞を受賞しているが、新庁舎も将来まで残るような建物にしてほしい。
- 外壁に時計を設置してほしい。
- 第二庁舎や第三庁舎跡の駐車場から新庁舎まで高架や地下歩道を作る計画はあるのか。また、地下歩道や地下を市民活動スペースとして使用してはどうか。
- 降雪量が増加傾向にあるため、地下歩道の設置を検討してほしい。
- 駐車台数が不足しないよう、新庁舎横の駐車場を立体駐車場に変更できないのか。
- 高齢者や障がい者が使用しやすいよう1台ごとの駐車スペースを広めにしてほしい。
- 土日の市民活動スペース利用者が、駐車場を利用しやすいように計画してほしい。
- 新設される駐車場を、市役所の利用者だけでなく庁舎周辺や買物公園の店舗の利用者にも開放してはどうか。
- 駐輪場はどこに設置されるのか。

(4) 防災機能について

- 建設予定地は、大雨の際に浸水のおそれはないのか。浸水の可能性がある場合には、1階が水に浸かるため2階以上の窓口設置は有効だと思う。
- 7階に災害対策本部を設置するようだが、停電によりエレベーターが使用できなくなった際にスムーズな運用は可能なのか。また、現在の防災センターはどうなるのか。
- ソーラー発電や自家発電を整備し、停電の際に電力を賄えるようにしてほしい。
- 災害時に1階の市民活動スペースを避難所として活用する想定はあるのか。

- スリムな庁舎とすることで極力建設費用を抑え、浄水場の自家発電機設置などインフラ整備に費用を掛けるべき。
- 避難所の環境整備や備蓄品に課題があるため検討してほしい。

(5) その他の意見

- 基本設計の完成が遅れているようだが、現在どのようなスケジュールを想定しているのか。
- 1期棟，2期棟の合計の事業費はいくらか。また，新庁舎建設による市民負担はいくらか。
- 低層階の構成の変更によって建設費用は増減するのか。
- 十分に交付税の措置を受けられるように，できる限り早期に事業を進めてほしい。
- ライフサイクルコストやイニシャルコスト，ランニングコストはそれぞれ幾らなのか。
- デザインに拘らず，機能的な庁舎にしてほしい。
- 「旭川駅に名前を刻むプロジェクト」のような寄附の取組を行ってはどうか。展望ラウンジに名前入りの建材などを飾ることにより，市民のみんなで作る意識が生まれると思う。
- 民間ビルに分散している庁舎を集約すべきではないか。
- 今後の行政需要の予測による執務面積の検討や地域施設の機能展開と本庁機能との役割分担の考慮が必要と考える。
- 事務機能について縦割りでなく各部署が密接につながり合った組織編成，機構改革を行ってほしい。
- 高齢化が進むと市役所に行くのが大変になるので，支所機能を充実させてほしい。
- シフト制の導入などによる窓口の時間延長の検討をしてほしい。
- 現在の職員の執務スペースは狭く，段ボールや書類が積まれているなど職員の働く環境が良くない。新庁舎では，空調の整備など職員が働きやすい環境にしてほしい。
- 新庁舎の建設は大事だが，人口減少対策や企業誘致などまちづくりのための政策に力を入れてほしい。
- 駐車場の整備ばかりではなく，高齢化が進む中ではバス路線の充実が重要と考える。バスのアクセスが良くなるよう中心部を巡回するバス路線を検討してほしい。
- 住民票などのコンビニ交付が始まるようだが，現在稼働している自動交付機はどうなるのか。また，コンビニ交付の際に操作方法などは案内してくれるのか。